

令和2年4月7日

ご利用者様

ご家族様 各位

社会福祉法人はぴねす福祉会
理事長 長野 文彦

新型コロナウイルス感染症予防対策へのご協力のお願い（お知らせ）

春暖の候、新型コロナウイルス感染症予防対策に対して国の緊急事態宣言がまさに発信されようとしている厳しい社会環境状況となっております。皆様におかれましては、日頃より当法人の運営につきましてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

当法人におきましては新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、2月上旬より全施設におけるご利用者様への面会制限をお願いさせて頂いております。皆様からのお悲しみの声を頂く中で大変申し訳なく心苦しい思いではございますが、ご利用者様を不測の事態からお守りするための最善の策として、ご理解を頂きたく存じます。

面会制限解除の時期につきましては感染症流行の終息によって判断し、改めてご連絡を申し上げますので、なにとぞご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

現在、職員とそのご家族の協力も得て「感染しない、感染を広げない」努力を継続しており、日頃より取り組んでおります安全衛生管理に加え、37.0度以上の発熱症状のある職員は出勤停止にするなどの対策を強化しております。また、3月下旬に愛媛県から発信された通達の内容に準ずる形で次のような対策を実施しております。

- 1、愛媛県外へ移動する職員は、居住地への帰郷後2週間の出勤停止とする。
- 2、県外からの移動者との接触が避けられない職員は、本人が県外へ移動した場合と同様に2週間の出勤停止とする。

高齢者介護施設、障がい者施設、保育施設においては今回の新型コロナウイルス感染症によって重症化するリスクの高い皆様が数多く各種サービスを利用されております。ご利用者様の命の安全を第一に考え、ウイルスを持ち込まない為の最大限の対策として上記の措置を行っておりますが、同時に各施設の人員不足が生じております。そのため通常通りのサービスが行き届かない場合が生じ、皆様方には大変ご心配、ご迷惑をおかけ致しております。

このような状況ではございますが、引き続き感染症対策に細心の注意を払いながら職員一丸となって最大限の努力をさせて頂きますので、ご理解ご協力のほど、重ねてお願い申し上げます。

本件につきましてご不明な点がございましたらご利用の施設までお問合せ下さい。